初期イスラーム時代のキリスト教徒アラブ社會

——タグリブ族の事例を中心として——

太田敬子

はじめに
Ⅰ タグリブ族の歴史と勢力範圍
(1) タグリブ族の歴史
(2) タグリブ族の勢力變化と移動
Ⅱ ムスリム支配下のタグリブ族の狀況
(1) タグリブ族への課稅
(2) タグリブ族のキリスト教會
まとめとして

はじめに

①主題と目的

本稿の目的はイスラーム支配下におけるキリスト教徒アラブの狀況とその動向を跡づける事である。イスラームの教義におけるアラブ卽ちムスリムという原則に影響されて、イスラーム史上におけるキリスト教徒アラブの存在については見過ごされがちであるが、地域差こそあれ彼らの勢力はかなり後まで殘存し、社會的にも政治的にも大きな影響力を有して

いた。特に初期イスラームの數世紀間においては、彼らへの對處はムスリム政權にとって大きな課題であったと考えられる。そこで本稿で取り上げるのは、ジャジーラの有力部族として知られているタグリブ族である。タグリブ族はラビーア諸族内の代表としてその人口の多さや分布地域及び勢力の大きさで知られているだけでなく、イスラーム領域内に留まったキリスト教徒部族の中心的存在として政府との獨自の關係、さらにイスラーム法上の特殊な地位を有していた。本稿では前イスラーム時代からの動向を踏まえて、大征服期からアッバース朝時代までの彼らの歴史を再現し、その勢力と活動範圍の變遷を辿ると共に、ムスリムの支配下において彼らの置かれていた狀況及びムスリム社會との關係について檢討を進めたい。

②タグリブ族の起源と居住地

タグリブ族は Taghlib b. Wā'il b. Qāsiṭ b. Hinb b. Afṣā b. Du'mī b. Jadīla b. Asad b. Rabī'a b. Mu'add b. 'Adnān 族であり、兄弟關係にあるバクル族と共にラビーア系の最重要部族とされている。(1) 初期イスラーム時代には既に同部族は「ジャジーラのアラブ部族」として知られていた。しかしジャジーラに限らずアラビア半島東北部からティハーマ附近、ヤマーマからバフライン地方、メッカ近郊からヤマン方面、半島南部のフルサーン島にも彼らは居住領域を有していた事が記錄に殘されている。(2) アラビア半島における同族の本據地はヤマーマとバフラインであった。彼らが本據地をイラク方面に移したのは、五世紀末から六世紀前半にかけてと考えられ、キンダ族の興隆やバクル族との抗爭を通じて北上し、ヒーラ近郊からユーフラテス流域へと移動し、最終的にジャジーラを本據地と爲したと言われ、彼らの進出がディヤール・ラビーアの名の起源となったともいえる。(3)

③ジャジーラのキリスト教徒アラブ

前イスラーム時代におけるジャジーラ地方は東方キリスト教諸派の一大中心地であった。キリスト教諸派の進出はネストリウス派に始まり、單性論派がそれに續き、北部を中心に次第に後者が有力となっていった。六世紀半の Aḥūdhemmeh

（タクリートの主教）時代に同地方のアラブに単性論が廣がった頃から、ネストリウス派は南方に本據を移していったといわれる。(4)この地方のキリスト教徒アラブはヒーラのラフム朝とは異なり、大方が單性論派を信奉する者であったといわれている。

三／九世紀のムスリムの地理書及び歴史書等において、アラブの分布領域の中でジャジーラは特殊な位置づけをなされている。この地方はラビーア族とムダル族の遊牧民の居住・放牧領域ではあったが「アラブ領域」とは見なされていない。(5)東ローマとペルシアが支配し、アラブも含めて住民は兩國の庇護の下に暮らし、キリスト教化していたからである。ジャジーラのアラブ遊牧民としてはタグリブ・ナミル・イヤード・'Aqūlayē・タヌーフ族等が史料に登場する。(6)その中で次第にタグリブ族は優位を獲得し、七世紀までにはジャジーラのアラブを代表する存在になっていたと考えられる。

イスラーム時代になると、ムスリム軍の攻撃や改宗及び移住等によってキリスト教徒アラブの人口は減少し、新來のムスリムアラブ部族が次第に有力になっていく。(7)シリアにおけるように大規模な移住も見られ、特にイヤード族の大方は東ローマ領域へ移住した事が知られている。イスラーム以降の數世紀間にジャジーラのアラブ社會は大きな變化を遂げたが、その中でタグリブ族は固有の勢力をかなりの期間保持していたと考えられる。(8)

④史料と參考文獻

イスラーム時代のキリスト教徒アラブの研究は殆ど無いといってよい。ムスリム支配下のジャジーラキリスト教徒全體に關しても非常に限られている現狀にある。(9)從って以下では本稿に利用した主な史料を提示するに留まる。

* Abū Yūsuf (d. 182/798), *Kitāb al-Kharāj*, Cairo, H. 1352. 以下 Yūsuf と略。

* Yaḥyā b. Ādam (d. 203/818—9), *Kitāb al-Kharāj*, ?, H. 1377. 以下 Yaḥyā と略。

* Qudāma b. Ja'far (d. 320/932—3), *Kitāb al-Kharāj wa Ṣinā'a al-Kitāb*, Frankfurt, 1986. 以下 Qudāma と略。

* Khalīfa b. Khayyāṭ (d. 240/854), *Ta'rikh Khalīfa b. Khayyāṭ*, 2vols., Damascus, 1967-8. 以下 KH と略。

* Ibn Qutayba (d. 276), *al-Ma'ārif*, Cairo, 1981. 以下 IQ と略°
* al-Balādhurī (d. 278/892), *Futūḥ al-Buldān*, ed. de Goeje, Lugduni Batavorum, 1866, rep. Frankfurt am Main, 1992. 以下 F と略°
* idem, *Ansāb al-Ashrāf*, vol. 1, 3, 4, 5, 6, Jerusarem, 1936. 以下 B と略°
* al-Ya'qūbī (d. 283/897), *Ta'rīkh al-Ya'qūbī*, 2vols., Leiden, 1969. 以下 YA と略°
* al-Ṭabarī (d. 310/923), *Ta'rīkh al-Rusul wa al-Mulk*, ed. de Goeje, 15vols., Lugduni Batavorum, 1879—1901. 以下 T と略°
* al-Azdī (d. 334/945), *Ta'rīkh al-Mawṣil*, Cairo, 1967. 以下 AZ と略°
* al-Mas'ūdī (d. 346/958), *al-Tanbīh al-Ashrāf*, BGA VIII, Leiden, 1968. 以下 MS と略°
* al-Iṣfahānī (d. 356/967), *Kitāb al-Aghānī*, 31vols., Cairo, 1969. 以下 I と略°
* Ibn al-Athīr (d. 630/1233), *Kāmil fī Ta'rīkh*, 13vols., Beirut, 1973. 以下K と略°
* Ibn Khaldūn (d. 808/1406), *Ta'rīkh Ibn Khaldūn*, vols. 2—3, Beirut, 1971. 以下 IK と略°
* al-Hamadānī (d. 334/945), *Ṣifat al-Jazīra al-'Arab*, Amsterdam, 1968. 以下 H と略°
* Ibn Ḥawqal (d. ca. 367/977), *Ṣūra al-Arḍ*, BGA II, Leiden, 1967. 以下 IH と略°
* al-Andalsī (d. 487/1094), *Mu'jam mā Ista'jama*, 2vols., Beirut, 以下 AN と略°
* Yāqūt al-Ḥamawī (d. 626/1228), *Mu'jam al-Buldān*, 5vols., Beirut, ?. 以下 Y と略°
* Ibn 'Abd al-Ḥaqq (d. 739/1138—9), *Marāṣid al-Iṭṭilā' 'alā al-Amkina wa al-Buqā'*, 3vols., Cairo, 1953. 以下 AH と略°
* *Incerti auctoris Chroninon Pseudo-Dionysuanum vulgodictum I-II*, ed. I. B. Chabot, I-II, tr. (I) I. B. Chabot,

— 147 —

(II) R. Hespel, CSCO SS SER. 3: t. 43, 53, 66, 213, Louvani, 1927, 1949, 1965, 1989. 以下 PS と略。

* Michael the Syrian (d. 1199), *Chronique*, ed. & tr. I. B. Chabot, 4vols., Paris, 1963. 以下Mと略。

* Bar Hebraeus (d. 1286), *The Chronography*, ed. & tr. E. A. W. Budge, 2vols., Amsterdam, 1976. 以下 BH と略。

I タグリブ族の歴史と勢力範囲

(1) タグリブ族の歴史

①前イスラーム時代

史料上で彼らが初めて登場するのはササン朝のシャープール2世時代（309—379）である。彼はヤマーマとバフライン地方にいたタグリブ・バクル・タミーム族等を攻撃し、その一部をアフワーズからファールス・キルマーン方面に移動させたという[10]。しかしこの移住政策の後もタグリブ族がヤマーマに勢力を保持していたのは確かである。そしてキンダ王フジュルの時代（ca. 450—478）後に、バクル族（シャイバーン族）とタグリブ族の有名な争いが始まる[11]。血縁部族間の主導権争いといわれる両者の戦いは、結局ヤマーマ地方の支配権を巡る抗争であったと考えられる[12]。戦闘はタグリブ族のKulaybとシャイバーン族のJassāsの對立に始まり、約四〇年間續いたという。結局五二五年頃ヒーラ王ムンジル3世（ca. 505—44）の下で和平が結ばれて終結した[13]。これら戦闘を通してタグリブ族はヤマーマにおける主導権をシャイバーン族に取って變わられたと考えられる。

五世紀末頃、ラビーア族がラフム朝のムンジル2世をヒーラから追放し、キンダ王ハーリス（五世紀末から五二八年）の下に向かって彼をバクル族の王とし、彼と一緒にイラクに居住していたアラブ全てに勝利したという事が記錄されている[14]。それ以降タグリブ族もバクル族もハーリスの傘下に屬しているので、この際のラビーア族中には兩部族とも含まれて

いた事は明らかである。この記錄は彼らがラフム朝からキンダ王に盟主を變えた事を示すと共に、總體としてのラビーア族の影響力の強さを物語っている。「バクル族の王」というのは、おそらくバクル族がハーリスの下に留まり、タグリブ族は新たにハーリスが征服したイラク方面に向かったのではないかと考えられる。また五〇二―三年にはハーブール川岸のタグリブ族がヒーラに來襲したと考えられるので、既にこの頃彼らはジャジーラに進出していたと言ってよい(15)。當時まだバクル族とのスルフは締結されていないが、一應兩者の勢力區分が出來たと見なされる。

ムンジル3世の仲介による兩部族の講和締結以降、タグリブ族の活動の中心はサワード中心となるように思われる。キンダ王ハーリスは晩年アラブ部族の支配權を息子達に分割し、タグリブ族は Salama b. al-Ḥārith の傘下に屬する事になった(16)。ハーリス沒後のサラマと Shurahbīl の兄弟爭いである Kulāb の戰いでは、ナミル族やタミーム族の Sa'd b. Manāt 族と共にサラマ方で戰い、シュラフビールとバクル族に對して勝利をおさめた。しかしその後タグリブ族はサラマを追放しラフム朝に接近する。

ラフム朝のムンジル3世はキンダ王ハーリスの後見でヒーラ王となり、ハーリスの娘 Hind と結婚していたが、講和締結後にタグリブ族と共にキンダ族を攻擊し、勝利をおさめた。そしてタグリブ族の支配權を息子 'Amr b. Hind に委ねた(17)。彼はまたササン朝のガッサーン朝攻擊に連動し、タグリブ・イヤード・バフラー族を率いて al-Thawīya でハーリス2世を打破した(18)。これは丁度タグリブ族の詩人として有名な 'Amr b. Kulthūm の時代に相當する。五六九年 'Amr b. Hind (555―69) の招きでジャジーラからヒーラへ自族を率いて來訪したのは彼である。この時のユーフラテス川岸の事件によりタグリブ族はラフム朝に反旗を翻してジャジーラに歸った。さらにシリアへ向かい、再びガッサーン朝とも戰闘を交え勝利を收めた(19)。この頃またバクル族との抗爭も再開したようである。一方、アサド族に對する 'Imru al-Qays の復讐戰に味方した事が知られている(20)。六世紀後半にかけてタグリブ族の活動範圍は廣がり、特にサワードからユーフラテス流域にかけてのタグリブ族の影響力はさらに增大したと思われる。おそらくジャジーラでの勢力確立もこの時期にな

されたと考えられる。[21] またアラビア半島でも戦闘を行っている。[22] 以上のように同部族の行動範囲は格段と廣くなり、ジャジーラを本據地として勢力を擴大していった事が確認される。

しかしイスラーム前夜になるとタグリブ族の狀況に變化がみられる。二／六二四年頃タグリブ族はイヤード・タイイ・Qays b. Masʿūd 族と共にホスロー2世（590—628）の派遣した軍に加わって Dhū Qār でシャイバーン族と戦い、後者に多大な打撃を與えた。[23] しかしイスラーム直前の事といわれるユーフラテス川の戦いにおいては、シャイバーン族の al-Muthannā b. Ḥāritha の攻撃を受け、溺死者を含めて多くの死者を出した。さらにサワードの Bāriq の戦いにおいて、タグリブ族はナミル族とタミーム族と戦い、その後スルフの仲介をバクル族（シャイバーン族）に依頼したが、却って同部族の攻撃を受け、タミーム族と共に多大な損害を受けた。かつてタグリブ族がこれ程の酷い被害を被った事はなく、シャイバーン族の手にした戦利品と捕虜は彼らの行った戦爭の内で最大の量であったという。大征服の前夜においてタグリブ族は舊來の宿敵であったシャイバーン族に破れ、それが後者のサワード進出の道を開く結果となったようだ。[24]

②初期イスラーム時代

イスラーム以後のタグリブ族に關しては、リッダの混亂期にジャジーラからヤマーマへ來襲した事で有名である。[25] 一一／六三二年、彼らはタミーム族の Sajāḥ bint al-Ḥārith の運動に母方部族として參加し、al-Hudhayl b. ʿImrān al-Taghlibī に率いられてジャジーラから來襲した。他に ʿAqqa b. Hilāl の率いるナミル族、Waththāb b. Fulān の率いるイヤード族、al-Salīl b. Qays の率いるシャイバーン族が參加した。つまりイラクからジャジーラにかけて本據を持つアラブ部族が殆ど參加したのである。彼女はジャジーラのタグリブ族の下で預言者を稱し、同部族と父方の部族を率いて戦い、ヤマーマにおけるムサイリマとの和平の後にジャジーラに歸った。以上の事からも彼女の運動を支えたのはジャジーラのアラブ勢力、特にタグリブ族であったと言える。フザイルはキリスト教徒で、タグリブ族の影響でサジャーフ自身もキリスト教に通じていたという。Khālid b. al-Walīd によって鎭壓された後も彼女がタグリブ族の下にいた事が記

録されている。(26)

ムスリムのサワード征服に際して、一二／六三三年タグリブ族はナミル・イヤード族と共に 'Ayn al-Tamr でペルシア防衛軍に参加し、ハーリド軍に打破された。(27) その後前述のフザイルがハーリドのシリア轉進軍に遭遇して破れ、al-Musayyakh で再び軍を集めたが打破された。(28) またタグリブ族の Rabī'a b. Bujayr はルサーファ東方の al-Thanīy にいたが(29) 同じくハーリド軍に打破された。一方、フザイルはその近くの al-Bishr へ逃れたが、これもハーリドの軍に打破された。同年 Dhu al-Qa'da 月、ハーリドは al-Firāḍ で東ローマの防衛隊と戦闘を交えた。この時もタグリブ族とイヤード族はペルシア人部隊と共に東ローマ側で参戦し、敗北を喫している。(30) 以上のようなサワードからシリアへ向かうハーリド軍との諸戦闘でタグリブ族の多數が殺害され捕虜となったという。

一方一三／六三四年、al-Buwayb におけるペルシア軍との戦闘では、タグリブ族とナミル族のキリスト教徒商人がムサンナーの軍（シャイバーン族中心）を支援した事が傳えられている。(31) しかしその後ムサンナーはシャイバーン軍を分け、al-Kabāth のタグリブ族居住地に軍を派遣して住民を逃走させた。さらにシッフィーンのタグリブ族とナミル族の住民を攻撃させ、(32) 住民はジャジーラに逃走した。ムサンナー自身もタグリブ族の居住地を襲撃、逃亡した民衆を追撃させてタクリート下流でも打破した。(33) この段階まではタグリブ族はムスリム軍の攻撃對象であり、總じて反ムスリム側に立っている。特にムサンナーの率いるシャイバーン族との戦いには前イスラーム時代からの確執が尾を引いていたと考えられる。

タグリブ族のムスリム側への歩み寄りは、一六／六三七年のタクリート攻撃から始まった。(34) 當初同部族の部隊は東ローマ指令官の下に參集し、ローマ人、モースル住民、ナミル・イヤード族等と共にムスリム軍に對して籠城していた。しかし Sa'd b. Abi Waqqāṣ の將軍 'Abd Allāh b. al-Mu'tamm の呼びかけに應じて他のアラブ部隊と共にムスリム軍に內通し、タクリートを陷落へと導いている。この時彼らはイスラームを受容したという。(35) 彼らはムスリム軍に參加し、翌一七／六三八年 Ibn al-Mu'tamm がウマルにフムスを送った際、彼らの指導者達はメディナへ隨行した。タバリーによ

るとこの際にタグリブ族に關する契約が締結されたという。その後タグリブ族と彼らに從っていたというナミル・イヤード族はマダーインに移住、さらにクーファに街區を割り當てられて居住した。(36)

一九／六四〇年もしくは一七／六三八年のジャジーラ征服に際して、タグリブ族と同地方の他のアラブ部族に對してal-Walīd b. ʿUqba がクーファから派遣され、彼らはムスリムとキリスト教徒に係わらずワリードに味方する事を表明した。ワリードはその後ジャジーラのアラブ部族の支配を任された。しかし彼らの一部、特にイヤード族の大方は東ローマ領域へ移住してしまったという。ワリードはウマルにこの事を通報し、キリスト教徒アラブの移住に關してウマルと東ローマ皇帝閒で交渉が爲されている。シリアからのガッサーン族等の移住やイヤード族の問題が、タグリブ族對策に大きな影響を與えたと考えられる。この時のタグリブ族の歸順問題は本稿**II**章で詳解するが、結局タグリブ族に關する特別規約が認められて一應決着が着いた。しかしその後もタグリブ族の扱いにワリードは非常に苦勞し、追いつめられた彼が暴擧に出ないように、ウマルは彼を解任して Furāt b. Ḥayyān と Hind b. ʿAmr al-Jamālī の兩名をジャジーラのアラブに任命したという。(37) タグリブ族は一應歸順を表明したが、ムスリム政府の扱いを見ても彼らがジャジーラのアラブの中で特別な勢力を有し、注目されていたと考えられる。

③ウマイヤ朝時代

ウマイヤ朝成立にいたる第一次內亂に、タグリブ族は餘り深い係わりを持っていない。(38) しかし彼らは第二次內亂では大きな影響を受けた。この時期のジャジーラを巡るアラブ部族抗爭は、ズバイル派とマルワーン派の抗爭というよりは、アラブ部族の勢力圈爭奪戰と特徵づけられる。(39) マルジュ・ラーヒトで敗北した後、六五／六八五年の ʿAbd al-Malik の卽位に際して、キラーブ族（カイス系）の Zufar b. al-Ḥārith はバイアを拒否し、ジャジーラへ移動してカルキーシーヤを占據した。彼らはズバイル派に立ってマルワーン派のカルブ族と戰いを續けたが、スライム族（カイス系）の ʿUmayr b. al-Ḥubāb も彼に續いてジャジーラへ入った。この時タグリブ族はマルワーン派ではあったが、カルブ族に對抗して

彼らに味方して戦ったという。當時タグリブ族はクーファにいた少數の者以外殆どがジャジーラに居住していたという。他の居住地としてはアゼルバイジャーンが知られていた。そしてジャジーラには彼らの他にカイス・クダーア・ムダル族がいたという。(40)

カイス族とタグリブ族の對立は、新來のカイス族が近鄰のタグリブ族を侵害し、キリスト教徒を嘲笑したために始まったという。戰闘はカルブ族襲撃からの歸還途上にあったウマイルのカイス軍が、タグリブ族居住地を攻撃したハーブール川岸の戰いに始まる。當時タグリブ族の領域はハーブール川とユーフラテス川とチグリス川の間であったという。カイス族の攻撃に對してタグリブ族はカルキーシーヤのズファルに訴え、カイス族の退去と彼らの放牧領域の返還を求めた。しかしズファルは賠償には應じたがカイス族の退去は拒否したという。そこでタグリブ族はカルキーシーヤ近郊のカイス族の居住地を襲撃した。ズファルは兩部族の關係を一旦は修復したというが、ウマイルは Muṣ'ab b. Zubayr の下へ向かい、タグリブ族のワーリーとなる承認を取り付けた。ムスアブはズファルが承認する事を條件に承認したという。(41) ズファルはタグリブ族にその事を仲介したが、彼らはそれを認めず戰闘になったようである。(42)

カイス族との諸戰闘はハーブール流域のタグリブ族の居住領域を中心に行われ―**I**章(2)の表參照―、七〇／六八八―九年の al-Ḥashshāk の戰いでウマイルは殺害された。タグリブ族はアブド・アルマリクに彼の首を送ったという。カイス族はウマイルの復讐をズファルに依頼、一度は拒絶されたが結局ズファルを戰闘に引き込んだ。七一／六九〇―一年もしくは翌年、ズファルの率いるカイス軍とタグリブ族の戰いがモースル近郊の al-Kuḥayl で行われ、タグリブ族は甚大な被害を受けたと記錄されている。(43) さらに抗爭は七三／六九二年にイブン・ズバイルが殺害された後も續いた。第二次内亂の終結によってカイス族とタグリブ族も一時抗爭を停止したが、スルフは締結されず、却ってスライム族の al-Jaḥḥāf b. Ḥukaym によるタグリブ族とバクル族のサダカ契約文書捏造事件が起きた。彼はカリフから兩部族のサダカ徴收を任されたように文書を僞造し、ルサーファでカイス軍を集め、al-Bishr 近郊 al-Ruḥāb の濕原でタグリブ族を攻撃し打

破した。これが有名なビシュルの戦いである。その後ジャッハーフはアブド・アルマリクの追求を受けて東ローマ領域へ逃げたが、後者から安全保障を取り付けて歸還した。彼の賠償金は一族であったハッジャージュが支拂ったという。(44)

以上のように、タグリブ族はジャジーラに進出してきたカイス族等のムスリム諸族との對立によって、彼らの本據地自體で壓迫を受け、一連の戰闘を通じて大きな打撃を受けた。その結果ジャジーラにおける彼らの勢力は大幅な後退を餘儀なくされたと考えられる。これに續くワリード一世時代にタグリブ族に對する宗教的壓迫の記錄が見え始めるのもその反映と見なされる。(45) さらに彼らの勢力後退はジャジーラのキリスト教徒社會全體にも影響したといえる。(46) 以後ムスリム政府の統制強化が着々と行われていく事もそれを示している。

④アッバース朝以降

アッバース朝時代になるとタグリブ族に關する記錄の性格に變化が見られる。全體として史料に登場する事が散發的になり、アラブ閒抗爭のような部族全體に係わる動きは少なくなる。また行動範圍もモースル近郊に限られてくる。(47) 內容的にもモスルの支配權爭いやハワーリジュ派の運動との係わりが中心となっていく。

ウマイヤ朝時代からジャジーラはハワーリジュ派の勢力が強い事で知られていたが、タグリブ族がそれに係わっている事例は殆ど無い。(48) アッバース朝時代になると彼らがハワーリジュ派に係わる記錄は多くなるが、その姿勢には一貫性が見られない。一七八／七九四年、タグリブ族出身と言われるハワーリジュ派 al-Walīd b. Ṭarīf がジャジーラ北部で活動を展開した。(49) しかしこの時タグリブ族を率いた Buzār と Ibrāhīm b. Khāzim がナシービーンで彼を迎え打っている。その後ワリードは同市を占領したが、タグリブ族の Jaʿfar b. ʿAbd Allāh b. Hāshim (Hishām) が町を買い戻したという。ワリードはシャイバーン族の Yazīd b. Mazyad によって殺害された。一方、ブザールはシャイバーン族のハワーリジュ派 Ṣaḥṣaḥ とも戰っている。しかし二〇二／八一六―七年にはハワーリジュ派の Mahdī b. ʿAlwān の軍にタグリブ族が參加し、al-Bafṭ の戰いでカイス族の軍に敗北したという記錄もある。(50)

一方、この頃からモースル總督や有力者としてタグリブ族出身者、特に 'Umar b. al-Khaṭṭāb 家の者が多くみられるようになる。[51] 一九七／八一一―二年、アミーンによるモースル總督 al-Ḥasan b. 'Umar b. al-Khaṭṭāb が到來したが住民に拒否された。また一九九／八一四―五年、ナシービーンのワーリーであった同家の Aḥmad は、タグリブ族の軍團を率いてモースルに到來している。二五四／八六八年に始まる Musāwir b. 'Abd Allāh al-Bajalī のハワーリジュ派反亂に際しては、Ayyūb b. Aḥmad b. 'Umar b. al Khaṭṭāb がモースル總督に任命され、息子の al-Ḥasan を討伐に派遣した。彼の軍にはタグリブ族が含まれていたと考えられる。[52] さらに二六〇／八七三―四年にモースル住民の反亂が起こり、當時の總督の代官が追放され、タグリブ族出身の al-Haytham b. 'Abd Allāh b. al-Mu'ammir がモースル支配に任命された。しかし彼は住民軍に擊退され、後任にウマル家の Isḥāq b. Ayyūb が任命された。彼はタグリブ族の二萬名を率いて同市に向かったが、支配權を得る事は出來なかったという。[53] この様にモースル地方の支配權を得ようとする同部族の有力者に協力して、同地方のタグリブ族が行動する事例がしばしば見られる。しかしその際、自治を求めるモースル住民とは對立する傾向にあった。

タグリブ族は場合によってはハワーリジュ派の一部の支援に回っている。ムサーウィルの後繼者を巡る Muḥammad b. Kharzād と Hārūn al-Khārijī の抗爭に際して、タグリブ族の一部は後者を支援、[54] また二八〇／八九三年のハールーンと Muḥammad b. 'Ubāda の爭いにも彼を支援している。[55] さらに二八二／八九五年のハワーリジュ派討伐に際し、ハールーンはタグリブ族の下へ逃れている。タグリブ族の一部は個人的にハールーンを支援していたようである。しかし全體的には、この時代のタグリブ族は自族の有力者を通して體制側に付く傾向にあり、ジャジーラの地方分權化傾向の流れにおいても獨立を目指そうとした形跡は見られない。モースル住民の自立運動やハワーリジュ派の反亂に對しても積極的支援は爲さなかったと言える。[56] 同部族はモースル地方を中心としてジャジーラ一圓にまだ影響力を有していたといえるが、彼らの行動には部族としてのまとまりや獨立した行動は感じられなくなる。

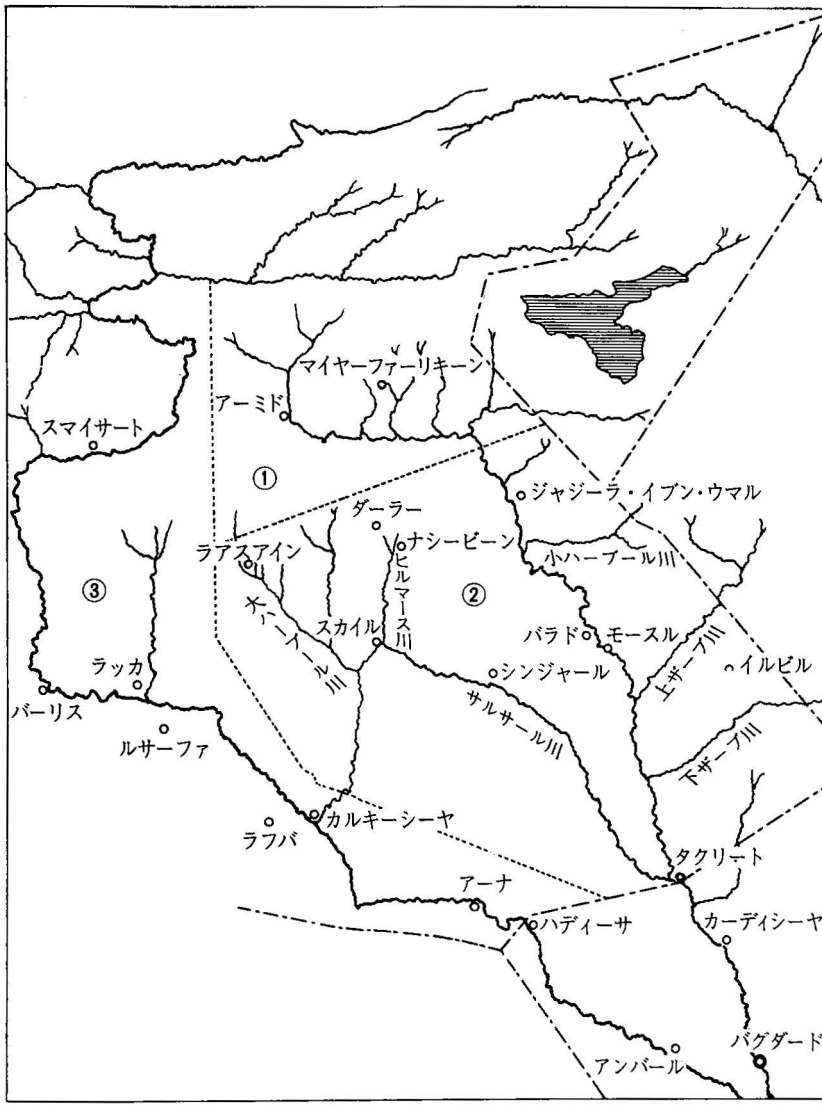

タグリブ族關係の地名（ジャジーラ）

① ディヤール・バクル
② ディヤール・ラビーア
③ ディヤール・ムダル

以上アッバース朝時代までのカリフ政権下におけるタグリブ族の歴史を辿ってきた。その後のアッバース朝の混亂期において、タグリブ族はモースルのハムダーン朝の祖となった事で知られている。しかしハムダーン朝の出自自體ははっきりしていない。少なくとも彼らの始祖とされる Ḥamdān b. Ḥamdūn はモースルのタグリブ族系の總督の軍に參加しているので、何らかの關係はあった事は確かである。[57] おそらくモースル地方に依然として存在していたタグリブ族の影響力を利用するために、その系譜を利用したと考えられる。

(2) タグリブ族の勢力變化と移動

①タグリブ族の居住區と行動地域に關する記錄

タグリブ族の勢力變化と移動に關しては、その歴史を辿る事で大筋は理解できるが、彼らの動向をさらに明確にするために以下では同部族の歴史に登場する地名及び地方名を表にしてみた。

タグリブ族關係の地名

五世紀後半の戰場〈ヤマーマに居住地〉		
Ḥafir	al-Bardān 山麓（メッカ近郊ナフラ川沿い）近郊、al-Ṣaḥṣaḥān の水場	K, 1/507
—バクル族との戰いの地—		
al-Nihy	ナジュドの地	Y, 5/329, AN, 2/780, 1337, K, 1/523-6
'Unayza	?	AN, 2/1362, Q, 1/393, I, 4/143-4, IQ, 605-6
Wāridāt	メッカ街道の左の地	AN, 2/1362, Q, 1/393, I, 4/143-4, IQ, 605-6, Y, 5/347
al-Dhanā'ib	ヤマンの Zubayd の手前の地ナジュドの山、Faj の右	Y, 3/7-8, AN, 2/1362, H, 133

Ḥinū	?	AH, 1/405, AN, 2/1362, I, 4/143-4, Q, 1/391
Quṣaybāt	?	AN, 2/1362
Qiḍa (Faṣil)	ヤマーマから三日行程の山道	AN, 1/85, 2/1079-80, I, 4/143-4, IQ, 605-6, Q, 1/391

六世紀の戦場〈ジャジーラに居住地〉

al-Thawīya	クーファ近郊	Y, 2/87-88, K, 1/435
シリア近郊		I, 9/181-3
Kulāb	バスラとクーファの間の水場、ヤマーマから七日行程	AN, 2/1132, K, 1/550, IQ, 1/391-2, Y, 4/472-3
アラビア半島		K, 1/504-5, 1/516-7

七世紀初頭の戦場〈ジャジーラに居住地〉

Dhū Qār	クーファとワーシトの間	Y, 4/293-5, MS, 241, EI2
ユーフラテス川岸		K, 1/647
Bāriq	カーディシーヤとバスラの間	Y, 1/319-20, K, 1/648

初期イスラーム時代〈ジャジーラに居住地〉
—ハーリド軍との戦場—

ʻAyn al-Tamr	ヒーラ西方	T, 1/2062, K, 2/394-5, Y, 2/150
al-Thanīy	ビシュル近郊のジャジーラの地、ルサーファ東方(居住地)	T, 1/2072-3, K, 2/398-9, Y, 2/86
al-Ruḍāb	ルサーファの地(居住地)	T, 1/2072-3, Y, 3/50
al-Firāḍ	ユーフラテス川岸、シリアとジャジーラの境界	T, 1/2073-4, K, 2/399, Y, 4/243-4
al-Musayyakh	Ḥawrān と al-Qalt の間シリア東方の邊境	K, 2/407, Y, 5/144
al-Ḥaṣīd(al-Ḥuṣayd)	ジャジーラ方面のイラクの邊境	K, 2/407, Y, 2/266-7

—ムサンナーとの戦場—

al-Buwayb	クーファ近郊の川，ユーフラテス支流	T, 2/2190-1, K, 2/443, Y, 1/512
al-Kabāth	ユーフラテス川のイラク側（居住地）	T, 1/2206-8, K, 2/446-7, Y, 4/433
タクリート下流		T, 1/2207-8
Ṣiffīn	ユーフラテス川中流の地（居住地）	T, 1/2207-8
Fayyūm	Hīt 近郊ユーフラテス川岸（居住地）	T, 1/2245, Y, 4/286
―ムスリム軍への参加―		
タクリート	ジャジーラ境界のチグリス川岸の町	T, 1/2477, K, 2/523
al-Ḥiṣnayn(al-Ḥiṣnān) ?		T, 1/2477, K, 2/523
シッフィーンでアリー軍に参加		T, 1/3174

ウマイヤ朝時代〈ジャジーラ・アゼルバイジャーンに居住地〉

―カルブ・カイス族との戦場―

カイス族の村	カルキーシーヤ近郊	B, 5/308-9
Tadmur	シリア砂漠のオアシス	B, 5/308-9
al-Balīkh 川	ラッカ南一マイルでユーフラテス川に注ぐ	B, 5/313-6, Y, 1/493
Mākisīn	ラアスアインから一日行程のハーブール川岸	B, 5/316-331, AN, 2/1185-6, Y, 5/43
al-Tharthār	タクリート近郊の川，シンジャールとタクリートの間，al-Ḥashshāk 川近く	B, 5/313-6, Y, 2/75, I, 11/57-63
al-Fudayn	ハーブール川岸，マーキシーンとカルキーシーヤの間	B, 5/316-31, Y, 4/240
al-Sukayr	ハーブール川岸の小町	B, 5/316-31, Y, 3/231
al-Ma'ārik	モースルとそのアキークの間	B, 5/316-31
Libā	タクリートとモースルの間のチグリス川岸，Balad と al-'Aqr の間	B, 5/316-31, 5/9, I, 11/57-63
Balad	モースルとナシービーンの間	B, 5/316-31, AN, 1/273, Y, 1/481-2
al-Shar'abīya	ジャジーラの地	B, 5/316-31, Y, 3/355

al-Ḥashshāk	Hirmās 川からユーフラテス川へ注ぐ川	AN, 1/338, Y, 2/262, AH, 1/405, I, 11/57–63
al-Kuhayl	al-Tharthār 川に面した地，タクリート上流，チグリス西岸部	AH, 1/405, AN, 1/338, B, 5/316–31, Y, 4/439, I, 11/57–63
Ra's al-Athīl	クくイール上流	B, 5/316–31
al-Bishr	'Ajīna al-Raḥūb の近郊，シリアとユーフラテスの中間	B, 5/316–31, AN, 1/251–2, T, 1/2072–3, K, 2/398–9, Y, 1/426–8, I, 11/57–63
al-Rahūb 盛地	クくイールとヒンミールの近郊，Mukhāshin の山に面す	B, 5/316–31, Y, 3/36–7, AN, 2/1195
al-Tawbadh	?	I, 11/57–63
―東方辺境での戦場―		
Baykand	ソグド地方の町	T, 2/1483–4
一〇六八―七三九年		
al-Barūqān	ホラーサーン地方ベルク近郊の町	T, 2/1687, K, 5/236
アッバース朝時代の戦場〈キースル地方に居住地〉		
al-Najdīya	シンシャールの村（居住地）	AZ, 268–9
キースル近郊		AZ, 268–9, K, 6/113
A'rabāyā	ナシーヒーン近郊	KH, 2/485–6
Tall Abī al-Jawzā'	ナシーヒーン近郊	KH, 2/485–6
ナシーヒーン		KH, 2/485–6
キースルのマイダーン		K, 6/317
al-Baft	?	AZ, 395–6
シンシャール		K, 7/462–4

②タグリブ族の移動と勢力變化

五世紀末までのタグリブ族はヤマーマとバフラインを本據としてアラビア半島の各地に分布していたが、シャイバーン族との抗爭を通じてサワードからユーフラテス流域に移動を始めた。しかし彼らの勢力が衰えたわけではなく、キンダ王やラフム朝に大きな影響力を及ぼしていた事が跡づけられる。却って移動によってヒーラ領域への影響力は增したと考えられる。その後、ヒーラ王との確執もあり、次第にジャジーラに進出して本據としていく。東ローマとササン朝の境界にあるこの地方で、タグリブ族は双方と關係を保って獨自の勢力圈を確保していったと言えよう。また他のアラブ諸族に對しても優位を獲得し、主導權を獲得していったと考えられる。(58)

六世紀から七世紀初頭にかけて彼らの戰場は本據地ジャジーラではなく、サワードからアラビア半島さらにシリア邊境へと廣がり、殆ど彼らが出擊する形になっている。この點からも彼らがジャジーラを確保し、さらに勢力擴大を圖る狀況にあった事が分かる。またラフム朝滅亡以後、サワードはペルシア統治下にあり、際だったアラブ勢力がなかった事も關係があると思われる。一方、シャイバーン（バクル）族はタグリブ族の移動後ヤマーマを確保したと考えられる。しかしイスラーム前夜になると、ヤマーマのシャイバーン族が積極的にサワードに侵出してくる。タグリブ族はイラク・ジャジーラのアラブ勢力と共に當然それを防衛する姿勢を示した。

リッダの際のタミーム族との同盟とヤマーマへの反擊は、ズゥ・カール以來のサワードにおけるシャイバーン族との抗爭の續きであると言えよう。しかし大征服が始まると、ハーリドの率いるムスリム軍、さらにムスリム側に參加したシャイバーン勢力に連敗を喫し、ジャジーラに押し戻される事になった。しかし戰場はサワードからユーフラテス東岸でまだ本據地は侵害されてはいなかった。タクリート陷落以後、タグリブ族はムスリム政府に步み寄り始める。そしてジャジーラ征服に際しては、ムスリム軍に協力を表明し、キリスト教徒のままで特別な契約を獲得する。その後彼らはジャジーラにおいては從來からの勢力を維持したと考えられる。

ウマイヤ朝時代のアラブ抗争は、タグリブ族と郷接するシリアのカルブ族、さらにシリアを追われたカイス族とのジャジーラの居住権を巡る勢力争いであった。西から侵出してきたカイス族との戦いは、ユーフラテス流域からジャジーラ西部で展開し、ハーブール川からサルサール川流域で抗争が繰り返された。タグリブ族は決定的には敗北しなかったにせよ、サルサール川あたりまでカイス族の侵出を許す結果となった。これ以降ディヤール・ムダルでは勢力が衰え、チグリス流域のモースルからナシービーンにかけてのディヤール・ラビーアが彼らの本據地となったと考えられる。従ってアッバース朝時代にはモースル周邊に彼らの活動は限られる事になる。

以上のようにタグリブ族の勢力圏と活動範圍には變化がみられる。結局ディヤール・ラビーアに押し込められていく事になったと考えられる。

③タグリブ族の歴史と勢力變化

前イスラーム時代以來、タグリブ族の歴史は基本的にはアラブ部族間の勢力關係によって展開してきたという事ができる。アラビア半島からジャジーラへの移動に始まり初期イスラーム時代の抗爭にいたるまでの歴史は、シャイバーン（バクル）族、さらにキンダ族やラフム族との係わりにおいて展開してきた。タクリート陷落に始まりジャジーラ征服にいたるムスリム政府への歸順は基本的にタグリブ族の勢力に大きな變化をもたらしてはいない。彼らの大方はキリスト教徒のままジャジーラにおいてほぼ獨立狀況を維持していたと見なされる。

同部族の歴史に大きな變化をもたらしたのは、ウマイヤ朝時代におけるカイス族等の新來部族からの壓力であった。これも基本的にはアラブの勢力抗爭である。しかし後者がムスリムであり、たとえ反政府勢力であっても最終的にはイスラーム領域内で身分的優位と領域占據の正當性を主張し得た事に相違があったといえるのではないか。以下ではムスリム支配下におけるタグリブ族の社會的身分とムスリム政府との係わりについて檢討したい。

II ムスリム支配下のタグリブ族の狀況

(1) タグリブ族への課稅

①課稅についての史料

ムスリム支配下のタグリブ族に關して最も有名な事は、彼らへの特殊な課稅である。法學書及び歷史書には彼らへの課稅方法決定に至る經緯と共に、稅規定とそれに關する諸說が記載されている。以下では代表的な記錄の內容を抄譯して紹介する。

＊Abū Yūsuf(59)——番號は內容分類の便宜上附加——

(1)'Ubāda b. Nu'mān al-Taghlibī→Dāwud b. Kurdūs al-Saffāḥ→シャイフ達→Abū Yūsuf: ウバーダからカリフ・ウマルへの進言、「あなたは彼ら(タグリブ族)の力を知っているはずである。彼らは敵に直面し、彼らが敵を支援すればやっかいである。何らかの特典を彼らに認めるべきである。」そこでウマルは子供達に洗禮を受けさせないこと、サダカを二倍にすること、人頭稅としてのジズヤは免除という條件で彼等とスルフを締結した。既にそのような狀況であったが契約はまだだった。

(2)家畜に關する規定として、羊四〇頭まではサダカの課稅對象外。四〇頭から一二〇頭までは羊二頭。それ以上は四頭。牛やラクダに關しても同樣で、つまりムスリムへの課稅對象全てに關して二倍が賦課される。スルフ締結時に彼らが所有していた土地についても同樣。

(3)子供や痴呆者についての規定。イラク學派—土地に關してはサダカの二倍が徵收されるが、家畜からは徵收されない。ヒジャーズ學派—家畜も土地と同樣。以上の課稅方法はハラージュの課稅方法でジズヤの代わりである。他の財產や彼ら

の奴隷に關しては非課税。

(4)傳承者→Abū Ḥanīfa→Abū Yūsuf: ウマルはハラージュの代わりにタグリブ族のキリスト教徒に關するサダカを二倍にした。

(5)Ziyād b. Ḥudayr→父→Ibrāhīm b. al-Muhājir→Abū Yūsuf: ウマルが最初にウシュル徴収にタグリブ族へ派遣したのは私（ジヤード）である。（タグリブ族の）ムスリムからは 40dh につき 1dh、ジンマの民からは 20dh につき 1dh、ジンマのないものからは 10dh につき 1dh の計算で徴収した。ウマルの命令—「彼らはアラブであっても啓典の民でないのでタグリブ族のキリスト教徒を嚴しく扱い、ムスリムになるようにせよ。」既に彼は子供達をキリスト教徒としないという條件を課していた。

(6)Abū Yūsuf: タグリブ族の購入したウシュル地には二倍のウシュルが賦課される。商取引税も同様。あらゆる物について二倍が賦課される。

＊Yaḥyā b. Ādam(60)——番號は原本の番號——

(209)Ibn Abī Laylā Ḥasan b. Ṣāliḥ→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'il: 自領域内のタグリブ族には（徴税のために）使者が送られる。ハサン曰く「彼等以外のジンマの民には使者の派遣はない。」全てのジンマの民からは通過に際して交易税のウシュルが徴収される。

(210)al-Zuhrī→Yūnus→Ibn Mubārak→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'il: タグリブ族及び財産が家畜であるアラブのキリスト教徒を除いて、啓典の民の家畜にサダカは賦課されない。

(211)Ziyād b. Ḥudayr→Ibrāhīm b. Muhājir→Sharīk→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'il: ウマルは私を派遣し、タグリブ族の財産についてのウシュルの半分を徴収するように命じたが、ムスリムのウシュルやジンマの民のハラージュの徴収は禁じた。ヤフヤー曰く「ムスリムとは彼らの中からの改宗者である。」タグリブ族だけがこのようなスルフを結んだのであり、

それ以外のジンマの民はウシュルとは關係ない。(61)

206 Dāwud b. Kurdūs→al-Saffāḥ→Abū Isḥāq al-Shaybānī→Abū Bakr→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl: ウマルのスルフの條件は、サダカを二倍にし、イスラームへの改宗を妨げないこと、子供達に洗禮を施さないこと。

207 'Ubāda b. Nu'mān al-Taghlibī→Dāwud b. Kurdūs→al-Saffāḥ→Abū Isḥāq al-Shaybānī→'Abd al-Salam b. Ḥarb→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl 〈Yūsuf(1)と同樣〉

208 Dāwud b. Kurdūs→al-Saffāḥ→Abū Isḥāq al-Shaybānī→Abū Mu'āwiya→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl: ウマルは少年に洗禮をしないこと、二倍のサダカの支拂い、彼らの宗教以外の宗教を信奉しないことを條件にスルフを締結した。ダーウド曰く「現在タグリブ族にはジンマはない。彼らが洗禮を行ったからである。」

209 Yaḥyā: タグリブ族の男女は共に人頭稅はなく土地稅があるという同じスルフの狀態である。稅は負債の有無に關わらず全體として徵收される。

210 子供達に關する諸說—ムスリムの少年からはウシュルが徵收されないので、土地と家畜兩方とも課稅されない。他說、ムスリムの孤兒も喜捨をするので彼らからも徵收される。タグリブ族のサダカは他の者のハラージュに相當し、一括徵收されてムスリムの喜捨稅の對象となる物全てに關して二倍が賦課される。ラクダ五頭については羊二頭、羊四〇頭に關しては羊二頭、牛三〇頭に關しては子牛二頭、流水または天水灌漑地では五 wasq につき一／五 wasq、水車灌漑地では一／一〇になり、この計算に增減はない。

211 Ziyād b. Ḥudayr→Abū Ḥusayn→Abū Bakr b. Tyāsh→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl: 私はタグリブ族からのウシュルを往路と歸路で徵收していた。これに對して彼らの長老達はウマルへ訴え、ウマルはウシュルを一度だけ徵收するように指示した。(62)

*al-Baladhurī——(63)番號は便宜上附加——

(1)al-Saffāḥ al-Shaybānī→al-Mughīra→Abū ʻAwāna Shaybān b. Farrūḫ: ウマルがジズヤを徴収しようとするとタグリブ族は逃亡し、一部は遠隔地にまで至った。そこで al-Nuʻmān b. Zurʻa または Zurʻa b. al-Nuʻmān[64] がウマルに進言した。「彼らはアラブの民でジズヤを支拂うには誇り高すぎる。彼らは非常にやっかいな民であるから敵に回して敵を利するなかれ。」そこでウマルは彼らを呼び返し、サダカの二倍を課した。

(2)Ibn ʻAbbās→Saʻīd b. Jubayr→傳承者→Layth b. Saʻd→ʻAbd al-ʻAzīz b. Muslim: タグリブ族が屠殺した家畜攝取及び彼らの女性との結婚禁止。理由は彼らはムスリムでも啓典の民でもないから。

(3)Abū Miknāf→ʻAwāna b. al-Ḥakam→父→ʻAbbās b. Hishām al-Kalbī: ʻUmayr b. Saʻd[65] からウマルへの報告—彼はユーフラテス川沿いの諸砦を征服し、同地方のタグリブ族に改宗を要求したが、彼らは拒否してローマ領へ移住しようとしている。ウマルの返信—ムスリムが土地と家畜に支拂っているサダカの二倍を彼らに賦課し、拒否したら彼らが絶滅するか改宗するまで戰え。結局タグリブ族は二倍のサダカを受諾したが、こう主張した。「非アラブのようなジズヤでない限り我々は支拂いに甘んじて信仰を保持する。」

(4)Dāwud b. Kurdūs→al-Saffāḥ→Abū Isḥāq al-Shaybānī→Abū Muʻawiya→ʻAmr al-Naqid: 〈Yaḥyā⑳と同様〉但し、タグリブ族がローマ領へ移住しようとしたのでこの様なスルフを締結したこと、彼らの宗教を強制しないということがスルフの條件に附加されている。

(5)〈Yaḥyā⑳と同じ〉但し、Yaḥyā→al-Ḥusayn b. al-Aswad

(6)Zurʻa b. al-Nuʻmān→al-Saffāḥ b. al-Muthannā→Mughīra→Hushaym→Saʻīd b. Sulaymān Saʻdawayh: ズルアのウマルへの進言「タグリブ族はアラブであり、ジズヤを納めるには誇り高すぎる。彼らは耕作地と家畜の所有者でもある。ウマルがジズヤを徴収しようとしたので彼らは逃散しようとしている。」そこでウマルは彼らと以下の條件でスルフを締結した。ムスリムの土地と家畜に課せられているサダカの二倍の支拂い、子供達にキリスト教を強制しないこと。ム

ギーラの傳によるアリーの意見「もしタグリブ族の件を任されるなら、私は彼らの戦闘員を殺し子供を捕虜とする。彼らは子供達に洗禮を施したことで契約を破ったのでジンマは撤回されたからである。」

(7)〈Yaḥyā(202)と同様〉但し、Sharīk→Abū Naṣr al-Tammār。ヤフヤーの解説部分なし。

(8)Muḥammad b. Ibrāhīm b. al-Ḥārith→'Abd al-Malik b. Nawfal→Ibn Abī Sabra→al-Wāqidī: ウスマーンは金貨と銀貨のみでタグリブ族からジズヤを徴収しようとしたが、ウマルの二倍のサダカの規定を知って撤回した。

(9)al-Wāqidī, Sufyān al-Thawrī, al-Awzā'ī, Mālik b. Anas, Ibn Abī Laylā, Ibn Abī Dhi'b, Abū Ḥanīfa 傳：ヤフヤーの言として〈Yūsuf(66)(3)と同様〉、但し、他の財産と奴隷の非課税の記載なし。

*al-Ṭabarī——番號は便宜上附加——

(1)Muḥammad b. Ṭalḥa, al-Muhallab, 'Amr, Sa'īd→Sayf b. 'Umar→Shu'ayb→al-Sārī: (タクリート征服以後) 'Abd Allāh b. al-Mu'tamm の使節には 'Utba b. al-Wa'l と Dhū al-Qurt と Ibn Dhī al-Sunayna と Ibn Ḥujayr と Bishr がいた。タグリブ族に關してウマルが彼等に提示した契約條件—イスラームを受け入れる者にはムスリムと同等の權利と義務を賦課。但し改宗の強制はアラビア半島にいるアラブに對してのみである。これに對する使節の返答「これでは彼等は逃げ出して部族から離れ、ペルシア人になってしまう。サダカが一番良いだろう。」ウマルはジズヤ以外はないと返答。使節の應答「タグリブ族の要望は彼等のジズヤをムスリムのサダカと同様にすることである。」結局契約條件は、改宗した父から生まれた新生兒をキリスト教徒としないということになった。

(2)イスナード同上。(同年ジャジーラ征服の際に) 味方に付けたタグリブ族に對して al-Walīd b. 'Uqba は (ムスリム軍への參加のためには) イスラームの受容を條件として要求したが、彼等は以前の Sa'd b. Abī Waqqāṣ のスルフとそれを締結した代表者を、全てのタグリブ族が認めているわけではないと主張した。そこでこの件に關してワリードはウマルに諮問した。ウマルの返答「イスラームの受容以外では受け入れられないのはアラビア半島のアラブのみである。タグリブ族

に關しては新生兒をキリスト教徒としないという條件で受け入れよ。」そこでワリードは新生兒をキリスト教徒としないこと、イスラームを受容する者を妨げないことを條件として彼等を受容した。タグリブ族の一部はこれを受け入れたが、一部は拒否した。

(3) al-Sārī→Shu'ayb→'Aṭiya→Abū Sayf al-Taghlibī: 神の使徒はタグリブ族の使節と契約し、新生兒をキリスト教徒としないことを條件づけた。しかしそれは使節とそれを派遣した者たちに該當する規定で他の者には該當しない。ウマルの時代のタグリブ族內のムスリムの言「稅[67]によって非ムスリムのタグリブ族を排斥すれば、彼等は立ち去るだろう。しかし彼等のサダカを二倍にすればジズヤの代わりとなる。彼等は父親がイスラームを受け入れた場合新生兒をキリスト教徒としないという條件でジズヤを記錄したことに腹を立てている。」(これに關して)ムスリムと非ムスリム双方のタグリブ族の使節がウマルと交涉。ウマルはジズヤ以外では受け入れないし、たとえローマ領域へ逃走しても皇帝に交涉して捕まえると返答。そこで使節はジズヤという名稱を使わないように要求するがウマルは拒否した。この時アリーがサアドが二倍のサダカで彼等と契約したことをウマルに忠告し、ウマルはそれを受け入れて彼等の支拂いを受け取った。當時タグリブ族には力と拒絕力があり、ワリード(ジャジーラのアラブの長官)を惱ませていた。[68]

以上がタグリブ族の稅規定に關する主な記錄である。

②契約成立に至る經緯

上記の記錄より、タグリブ族との契約は三度に亘ってなされたと考えられる。まず、預言者との契約、タクリート征服に際してムスリム軍に歸順し改宗を表明した者達の契約、さらに二倍のサダカを定めたと考えられるウマルとの契約である。預言者との契約は、一〇／六三一年頃他の部族や都市からの使節の到來とほぼ同時期に、メディナにやってきたタグリブ族の使節との契約である。しかしタバリーにもあるように、[69]タグリブ族のごく一部の者との契約で、使節を派遣した集團以外には該當しないものと見なされている。

次にタクリート陥落に際して、または陥落後に締結された契約である。この契約に關しての記錄も同様に少ない。締結に至る經緯はT(1)に詳しい。そこではウマルと契約が結ばれたように書かれているが、他の記錄ではサアドとの契約となっている。I章で述べたように、サアドが派遣したイブン・ムウタッムは、籠城軍のアラブ部隊に内通を呼びかけた際に、助命とムスリム軍への參加の條件として改宗を義務づけた。この時のアラブ部隊との約束を基礎とし、タクリート陥落後にメディナへ派遣された使節に對してウマルがそれを批准したと考えてよい。この時ウマルに對して改宗者の使節は、同族の者が彼らに同調してムスリム側につくように、キリスト教徒のままでも彼らと同等の扱いを受けられるよう改定を申請したと考えられる。しかしウマルはこれを拒否し、却って歸順者の改宗を完全なものにする爲に「父親がイスラームを受け入れた場合、彼らから生まれるものにも洗禮を施さない」と附加條件を定めたのである。

第三の契約に關しては史料が豐富であるが、成立理由としてウマルへの進言說とタグリブ族の東ローマ領域への移住が原因とする說が見られる。進言者としては 'Ubāda b. al-Nu'mān al-Taghlibī と Zur'a b. al-Nu'mān al-Taghlibī の名前が上がっているが、ズルアの名前をあげているのは Balādhurī だけであり、傳承の古さと傳承經路からみてウバーダ說が有力といえる(70)。改定を進言した理由としては、(1)タグリブ族は強力であり、敵側につくと厄介である點、(2)アラブとしての誇りからジズヤを不滿としている點、(3)タグリブ族が東ローマ領へ移住しようとしている點があげられている。さらにT(3)では改宗者の新生兒をキリスト教徒としないという條件に不滿がある點が指摘されている。移住に關してはジャジーラ征服に際して大規模な移住を行ったのはイヤード族で、タグリブ族はムスリムもキリスト教徒も大方が殘留して、ワリード・ブン・ウクバの軍への協力と參加を求めたと確認できる。その際にワリードがタクリート攻擊の時のように改宗を要求したので問題が起こったのである。おそらく彼らの一部の移動はあったと考えられるが、やはり契約改定の最大の理由は、稅の支拂いやムスリム政府の干涉をできるだけ排除しようとするタグリブ族と、新たな支配者としての權威を認めさせようとするムスリム側の驅け引きによると見なすのが妥當であろう。

結果としてジズヤを廃する代わりに課税額をムスリムのサダカの二倍とし、これから生まれる新生児に洗禮を施さないという新規約が成立し、それを基礎としてイスラームへの改宗を妨げない事、彼らの宗教（キリスト教）以外を信奉しないという條項がつけ加えられたと考えられる。交渉はワリードとなされたという説とウマルと直接なされたという説があるが、Yūsuf(1)他にあるように、ウマルの助言を聞いてワリードが契約し、それをウマルが追認したのではないだろうか。その際タグリブ族側は、ムスリム・キリスト教徒双方を含んだ使節を派遣したという點が注目される。

實際はこの契約ですら不滿として受け入れないものがあっただけでなく、新生兒をキリスト教徒としないという規定は明らかに守られなかった。故に法律上タグリブ族のジンマは撤回され、イスラーム領域に彼らが存在する事自體非合法だったのである。従って二倍のサダカ規定に關しても、實效性があったかどうか疑問である。

③税徴收の方法と徴税に關する問題

史料にあるように、タグリブ族のサダカは特別の徴税官が派遣されて徴收された。これは非ムスリムのジンマの民の中では特別な扱いであると強調されている。家畜を財産とするアラブからは、征服地の住民のように既存の制度を利用して税を徴する事が出來なかったためであるが、ムスリムからのサダカ徴收とは別の人物が派遣されていた事が注目される。課税品目にはムスリムにとって課税對象となっているものは全て含まれているが、男女・負債の有無に係わらず一括徴收とされている。當然ではあるが、個人ではなく集團單位で査定されていたと見なしてよい。家畜・生産物に關しては現物納で、またウシュルの徴税は二回に分けられていたものがウマルによって一回に變更された。(71) これはタグリブ族からの訴えによるので、何らかのトラブルや不正があったのかも知れない。ウマルの命令のように、彼らに關しては特に嚴格な姿勢で徴税がなされたと考えてよいだろう。

タグリブ族の徴税に係わる事件は幾つか傳えられている。七三／六九二―三年のビシュルの戰いの原因もその一つである。タグリブ族の詩人 al-Akhṭal がアブド・アルマリクにカイス族のリーダー達を中傷するような詩を獻じ、それを激

怒した al-Jahḥaf b. Ḥukaym al-Sulamī が、カリフの下にあったタグリブ族とバクル族の税に關する見積書を見て、書記を抱き込んで徴税契約書を捏造し、徴税の任に命じられたかのように見せかけた。それを持って彼はカイス軍を集め、アフタルの一族を攻撃したという。この事件は基本的にカイスとタグリブの部族抗爭の一つではあるが、タグリブ族への徴税官が少なくとも軍事力を行使する權限を有していた事を示している。(72)

さらに一七一／七八七年、ラシードによって任命されたサダカ徴税官 Rūḥ b. Ṣāliḥ al-Hamadānī がタグリブ族によって殺害されている。彼は四〇〇〇名を率いてシンジャールの al-Najdīya 村のタグリブ族の下に向かったが、彼らは逃走し軍を集結して反撃し、ルーフとその配下を殺害したという。他説ではルーフはモースルの駐屯軍の指令官であり、タグリブ族に對して出撃したが殺害され、その報を聞いた彼の息子 Ḥātim が al-Ḥusayn b. al-Zubayr b. Ṣāliḥ がモースルの住民軍と共に出撃し、タグリブ族の一團を殺し捕虜を得たという。さらに彼はニザール族の領域である Banū Usayd を攻撃してタグリブ族を打破、そのためモースルにいたニザール族（タグリブ族）は同市から離れ、ラビーア族とムダル族の下へ行って同盟し、モースルへ戻ってきたという。そして一九七／八一二―三年に兩軍の閒でモースルのマイダーンの戰鬪がなされたという。(73)

これらの事件から見ても、タグリブ族からの徴税には武力行使の必要が認められ、また實際に必要であったと考えられる。タグリブ族とムスリム政府の閒の驅け引きと緊張關係は、後代まで續いていたと考えられる。

(2) タグリブ族のキリスト教會

①タグリブ族の教會とその變化

イスラーム以前からタグリブ族は獨自のキリスト教徒共同體を形成していたが、彼らの教會については餘り分かっていない。イスラーム以後のタグリブ族の主教として Michael the Syrian は以下の名前を傳えている。(74)

總主教 Cyriacus 時代 (793—817) の Dāwud (ジャジーラとモースル地方のタグリブ族の主教)・'Uthmān (ジャジーラのタグリブ族の主教)、總主教 Dionysius Tell Mahrē 時代 (818—45) の Iohannan (タグリブ族の主教)・Thoma (タグリブ族の主教)・Joseph (Marzūq) (タグリブ族の主教)・Ḥabīb (タグリブ族の主教)・Georgius (タグリブ族の主教)、總主教 Iohannan 時代 (846—73) の Jacobus (タグリブ族の主教)・Bacchus (タグリブ族の主教)・Iohannan (モースルからジャジーラにいるタグリブ族の主教)、總主教 Iohannan 時代 (965-85ca.) の Theodorus (Nejrāyē とタグリブ族の主教) である。

これらの主教は遊牧民 (Ma'dāyē) の主教やアラビアの主教から區別されており、彼らがアラブ遊牧民の中で獨自の主教座を持っていたことは確かである。[75] また總主教ディオニシウスは八一八年から八四五年の間に四人のタグリブ族の主教を敍任しているが、その間八三四年に彼が召集した主教會議にタグリブ族の主教として 'Uthmān が參加している。この事から Honigmann はタグリブ族の二つの主教座の存在を主張しているが、可能性としては有り得るものの確認は難しい。[76] テオドルス以降、ミハエルはタグリブ族の主教の名をあげていないので、おそらく獨立の主教座を失って近鄰の主教座に併合されたのであろう。

タグリブ族主教座の盛衰には、教會内部の混亂も係わっていたと考えられる。アブド・アルマリクの時代、總主教 Jurianus は彼以前の總主教の許可なく敍品を受けた者の問題への對處に苦慮し、その中にタグリブ族の主教 Josephus の名前があげられている。[77] そのためヨセフスは追放され、他の者がその地位に就任したという。ウマイヤ朝時代からアッバース朝にかけてのジャジーラの單性論派教會の全般的混亂と衰退にも關係して、タグリブ族の主教區は次第に獨立性を失っていったと見なしてよい。

②タグリブ族の殉教物語

イスラーム創設からアラブの大征服時代にかけて、タグリブ族の一部がイスラームを受容した事については既に述べた。それ以降、タグリブ族からの集團としての改宗に關しては言及がない。ウマイヤ朝時代まではジャジーラのタグリブ

族の大方はキリスト教徒であったといわれ、ジャジーラのタグリブ族勢力が健在であった間は、イスラーム化はあまり進行しなかったと考えられる。(78)

しかし第二次内亂以降、ムスリムアラブ勢力の進出によって彼らのジャジーラにおける優位が失われるにつれて、彼らのキリスト教徒共同體に對するムスリム政權からの壓力が強まっていった。ジャジーラのキリスト教徒及びタグリブ族に係わる改宗強制の記錄はワリード一世時代（705—15）に現われてくる。以下でその一例を紹介する。

Muḥammad b. Marwān（ジャジーラ總督 73/692—91/709—10）は惡行や殺戮の他にもキリスト教のアラブ達を殉教させようとした。彼は Mu'adh というタグリブ族の首長を呼びつけ、彼にムスリムになるか殉教するかを迫った。彼が讓歩しないと泥の穴の中に拘禁し、その後穴から出して再び甘言で改宗を誘った。しかし彼は同意しなかったので、殺害して埋葬させなかった。數日後も彼の遺體は朽ち果てる事も獸に食べられる事もなく、はきだめに横たわっていた。そこでダーラーの Eustathius が彼の遺體を求め、運び出して彼の墓の上に修道院を立てた。(79)

同樣な話はワリード自身の迫害としても傳えられている。七一一年、カリフはタグリブ族の聽罪司祭 Sham'alla にアラブの首長が十字架の徒であることは恥なので信仰を捨てる事を強制した。彼は自分がキリストを否定したならタグリブ族の者もまたキリストを否定し地獄へ導かれるとして拒絕した。この言葉を聞くとワリードは彼の顏を引きずって外に出し、自分の肉を食べさせると脅したが彼は屈しなかった。そこでカリフは彼の腿の一片を切り取るように命じ、奴隸達がそれを火であぶって彼の口の中にいれた。彼はそのままで生き續け、人々は彼の遺體にその傷を見いだしたという。(80)

以上の話は殉教物語として脚色されて傳えられているが、タグリブ族社會へのムスリム政府からの干涉と壓力が強まった時代背景を反映するものとして貴重であろう。第二次内亂による彼らの勢力後退の後の時期に、これらの話が生まれている事は注目に値する。

まとめとして

本稿で検討してきたように、前イスラーム時代からイスラーム以後の數世紀間におけるタグリブ族の歴史展開を基本的に動かしてきたのは、アラブ部族間の勢力抗爭であったと考えられる。キンダ王國やラフム朝さらにササン朝時代において、彼らの對抗勢力はアラブの傳統的信仰の保持者・ネストリウス派・單性論派全てに及んでいるが、何れにせよ信仰の相違が彼らの社會的身分に影響を與える事は殆ど無かったと言える。しかし部族間抗爭がムスリム政權下で展開する様になった事は大きな轉換をもたらした。アラブの改宗が進行する中で、おそらくジャジーラにおける優勢を背景として、タグリブ族の大方はキリスト教に固執した。しかしそれによってムスリム領域における彼らの法的・社會的位置づけは、他のアラブ勢力とは大きく異なる事になった。

ウマルの契約にも係わらず、タグリブ族が既存の勢力を保持していた間は、彼らの社會に實質的變化は無かったと考えられる。しかし新來のムスリムアラブのジャジーラ進出によって、タグリブ族の勢力後退が明らかになった頃から、ムスリム政權からの干渉が顯著になってくる。結局彼らの活動範圍はモースル周邊に縮小され、彼らのキリスト教徒共同體も衰退に向かったと考えられる。タグリブ族は少なくとも十一世紀頃までは、キリスト教徒アラブとして知られている。しかし彼らのジャジーラ社會全體に對する影響力は既に失われていたと考えられる。

本稿では西アジアのイスラーム化研究の一事例として、ジャジーラのキリスト教徒アラブの問題を取り上げた。ここでは同地方の定住民には觸れなかったが、タグリブ族の動向は、ジャジーラ全體のキリスト教徒社會の變化に影響を與えていたと考えられる。ジャジーラは最もイスラーム化の遲れた地域の一つと見なされているが、キリスト教徒アラブの存在が、ジャジーラのキリスト教徒社會の存續の一因となっていた事は確かであろう。

註

（1） タグリブ族の系譜に關しては，'Umar Riḍā Kaḥḥāla, *Mu'jam Qabā'il al-'Arab*, Beirut, 1985, 1/120-22, Ibn Ḥazm, *Jamhara Ansāb al-'Arab*, Beirut, 1983, 303-07, al-Qalqashandī, *Nihāya al-'Arab fī Ma'rifa Ansāb al-'Arab*, Beirut, 1984, 185-6, al-Nuwayrī, *Nihāya al-'Arab fī Funūn al-Adab*, Cairo, ?, 2/333-4, Ibn Durayd, *Kitāb Ishtiqāq*, Beirut, 1979, 335-6, EI¹, 9/223-7.

（2） H, 53, 163, 178, idem, *Kitāb al-Buldān*, BGA V, Leiden, 1967, 28, AN, 1/85, IH, 19, al-Iṣṭakhrī, *Masālik al-Mamālik*, BGA I, Leien, 1967, 14 他參照。

（3） チグリス・ユーフラテスに挾まれた領域で，その兩岸も含み，ディヤールラビーア，ディヤールムダル，ディヤールバクルに三分される。北部はタウルス山脈でスグールに接し，南限はタクリートーアナー（またはバダサ）ラインでイラクに接す。IH, 205-30, G. Le Strange, *The Land of the Eastern Caliphate*, 85-114 等參照。

（4） 單性論派はタクリート・Mār Mattai，ネストリウス派はナシービーンが中心地であった。Ya'qūb Bardāyā がササン朝君主の承認を取り付けて以降，前者は次第に優位を獲得していった。Aḥūdhemmeh のアラブ部族への布教は五五九年頃。F. Nau, *Histoire d'Ahoudemmeh et de Marouta*, PO. III, 1982, Turnhout, 26-30, J. S. Trimingham, *Christianity among the Arabs in Pre-Islamic Times*, London, 1975, 163-178. また初期イスラーム時代にシリアから單性論派住民が大擧流入し，イスラーム以後も單性論派の勢力擴大が見られたという說もある。O. Graber, Notes on the Jazirah in Early Islamic Times, American Oriental Society Middle East Bran. Semi-Centennial Volume, ed. D. Sinor, Indiana Univ. Press, 1969, 89-98.

（5） IH, 19, al-Iṣṭakhrī, *op. cit.*, 14, H, 132, 170.

（6） Trimingham, *op. cit.*, 171-4.

（7） AN, 1/75, T, 1/2508-9.

（8） この時代でも彼らの大方はキリスト教徒だったという。I, 20/127.

（9） ジャジーラに關しては C. Cahen, Fiscalité propiété, antagonismes sociaux en Haute-Mésopotamie au temp des 'Abbasides, *Les peuple musulmans dans l'histoire médiévale*, Damascus, 1977, 405-422, M. G. Morony, *Iraq after the Muslim Conquest*, Princeton Univ. Press, 1984, Trimingham, *op. cit.*, O. Grabar, *op. cit.*, M. Canard, *Histoire de la dynastie des H'amdanides de Jazira et Syrie*, Damascus, 1953 等參照。

（10） 以下地名に關しては，本稿Ⅰの(2)の表を參照の事。他說ではペルシア領域と東ローマの邊境偵察基地の間。バフライン のタグリブ族の一部を Dārīn へ移動させたという記錄と，バフラインとヤマーマに居住していたタグリブ・'Abd al-Qays・バクル族を Kirmān とファールス地方の Tawwaj とアフワーズに居住させたという記錄がある。T, 1/839,

844–5, K, 1/393, 512.

(11) ラビーア族内の主導権争いは、まずイヤード族とナミル族がヤマーマを追われて、ヤシュバク族が支配権を獲得、その後タグリブ族からシャイバーン族へと支配権が移ったとされている。YA, 1/256–7.

(12) Kulayb (Wā'il) b. Rabī'a b. al-Ḥārith b. Murra b. Zuhayr b. Jusham al-Taghlibī と Jassās b. Murra b. Dhuhl b. Shaybān である。

(13) Yawm 'Unayza (互角)、Yawm Wāridāt (タグリブ族勝利)、Yawm al-Ḥinu (バクル族勝利)、Yawm al-Quṣaybāt (タグリブ族勝利)、Yawm Qiḍḍa または al-Faṣīl、Yawm Taḥlāq al-Limam または Qiḍḍa または al-Taḥāluq。他説では al-Nihy の水場 (シャイバーン族勝利)、al-Dhanā'ib (タグリブ族勝利)、Wāridāt (タグリブ族勝利)、ジャッサース殺害、ムハルヒルの死と続く。K, 1/523–39, I, 4/140–3, IQ, 605–6, YA, 1/257, MS, 202–4.

(14) I, 11/63–4.

(15) W. Wright, *The Chronicle of Joshua the Stylite*, Amsterdam, 1968, 54 (tr. 45) によると、ペルシア領域のアラブはユーフラテス流域にまで進出して東ローマ軍に撃破された。一方、東ローマ領域に居住していた Beith Ta'libō がヒーラまで来襲した。この時ヒーラ王ヌウマーン2世 (d. 503) はユーフラテス川岸で戦死。'Abd al-Ghannī, *Ta'rīkh al-Hīra*, Damascus, 1993, 181. Trimingham, *op. cit.*, 173–4, Morony, *op. cit.*, 127 はペルシア領域のアラブをタグリブ族と解釈、ローマ領域のアラブをサアリバ族とし、前者がシンジャールからナシービーンまで居住區を廣げていたと主張するが、この時彼らは撃退されたのである。むしろ後者がヒーラ領域を避けて既に北上していたタグリブ族と解釈した方が妥當であろう。何れにせよタグリブ族はこの時既にシンジャーラに進出していたと推測される。

(16) ヤークービーは、Ḥujr をキナーナ・アサド族の王、Shuraḥbīl をガナム・タイイ・al-Rubāb 族の王、Salama をタグリブ・ナミル族の王、Mu'add Yakrab を Qays 'Aylān 族の王としたという。YA, 1/247. イブン・アシールは、Ḥujr をアサド・フザイマ・ガタファーン族の王、Shuraḥbīl をバクル族の王、サラマをタグリブ・ナミル・タミーム族 Sa'd b. Zayd Manāt の王、Mu'adīy を Qays 'Aylān 他の諸支族 (tawā'if) の王としたという。K, 1/501–4.

(17) ibid., 1/539–40.

(18) ibid., 1/435. AH, 1/302. このシンジャーラの地における戦いにはキンダ族 (Banū Ākil al-Marār) も参加していたといわれ、上記の戦闘との區別は定かではない。

(19) I, 9/181–3, K, 1/539–40. 'Amr b. Kulthūm はヒーラ王殺害の他、タミーム族やカイス族、ヤマーマのユニファ族等とも戦闘を交えた。この事からもタグリブ族の活動範囲の廣さが分かる。EI2, 1/452 參照。

(20) K, 1/516–7.

(21) ホスロー1世 (531—79) がラフム朝の後にサワードに勢力を有していたイヤード族を打破した際に、彼らはシンジャーラに進出していたと推測される。

ラのタグリブ族領域に逃れた。YA, 1/258. イヤード族はそこで彼らの影響でキリスト教徒となったという。しかしタグリブ族に侵害され、さらに移動している。

(22) アブラハのナジャド攻撃に際し、その傘下の Zuhayr b. Janāb al-Kalbī がヤマンの人々と共にタグリブ・バクル族と戦闘を交えている。K, 1/504-5.

(23) シャイバーン族の首長、サワード攻撃で有名。

(24) 以上 MS, 241, K, 1/488-9, 647-8 参照。

(25) 他に一〇／六三一—二年ムスリムとキリスト教徒からなる十六人のタグリブ族の使節が預言者の下に到来し、子供達をキリスト教徒の洗礼を受けさせない事を条件に、キリスト教の信仰を保持したままでのスルフを締結し、この時ムスリムには報償が與えられたという記録もある。彼らの契約については後述。Ibn Sa'd, *Ṭabaqāt al-Kubrā*, Beirut, ?, 1/316.

(26) サジャーフはムサイリマと結婚し、ヤマーマの穀物収入の折半と彼女のジャジーラへの歸還を條件に講和した。彼女はその半分を手にし、他の半分の受け取りのためにフザイルとアッカとワッサーブを殘したという。敗戦後彼女はイスラームに改宗し、ジャジーラに向かってジャマーアの年にムアーウィヤがバスラに彼女を移すまでそこにいた、またはジャジーラのタグリブ族の下で沒したという。T, 1/1908-21, K, 2/354-7, I, 18/165-7.

(27) アラブ部隊はナミル族のアッカが率いていた。YA, 2/150-1, T, 1/2062, K, 2/394-5.

(28) 捕虜はメディナに送られた。YA, 2/150-1.

(29) Rabī'a b. Bujayr al-Taghlibī はアッカと不和になり、同地に離れていた。T, 1/2072-3, K, 2/398-9, 407.

(30) T, 1/2073-4, K, 2/399.

(31) T, 1/2190-3, K, 2/443.

(32) カバース住民は全てタグリブ族で、Fāris b. 'Unnab al-Taghlibī が率いていた。

(33) T, 1/2206-8, K, 2/446-7. さらにムスリム軍は一四／六三五年に Fayyūm においてもタグリブ族とナミル族を襲撃している。T, 1/2244-5, K, 2/458.

(34) 一五／六三六年のタバリーの記録ではキンナスリーンの開城の後、ムスリム軍がジャジーラとシリア兩方から東ローマ領侵攻を企畫した時、al-Walīd b. 'Uqba はタグリブ族とジャジーラのアラブ部族を率いて後方防衛のために、ジャジーラに殘って各地を踏破していたという。ラッカやハッラーンやナシービンの住民や貴族達は侵入軍が歸還するまでその目的を知らなかったという。しかしこれはタクリートの陷落の後ジャジーラ各都市の制覇がなされるまでの出來事と思われる。T, 1/2394. キンナスリーン陷落からジャジーラ征服が始まるまでの經緯については、W. E. Kaegi, *Byzantium and te Early Islamic Conquest*, Cambridge, 1992, 147-80 を參照。

(35) この時のアラブ部隊の指導者は、Sa' b. Jusham 族の 'Utba b. al-Wa'l, Dhū al-Qurt, Abū Wadā'a b. Karib, Ibn Dhī al-Sunayna, Ibn al-Ḥujayr al-Iyādī, Bishr b. Abī Ḥawṭ であったという。T, 1/2474-77, K, 2/523.

(36) T, 1/2482, 2489-90, K, 2/527. アサド・ガタファーン・ムハーリブ・ナミル・ドゥバイア・タグリブ族がクーファ七分隊の五番目を構成した。T, 1/2495. クーファのタグリブ族の中からは、アリー派の'Ubayd Allāh b. Ziyād 殺害にも關與した Sharīk b. Jadr al-Taghlibī や、マンスールの側近でシンド總督にまでなった Hishām b. 'Amr al-Taghlibī 等の有名人が出ている。ウマイヤ朝後期に東方邊境で活動したタグリブ族もその子孫に當たる。アッバース朝期にモースル總督に任命された 'Umar b. al-Khaṭṭāb 家等の有力者も彼らの子孫と考えられる（後述）。

(37) イヤード族は Abū 'Adiy b. Ziyād に率いられた四〇〇〇名以外の者が移住。ウマルは東ローマ皇帝に書簡を出し、移住したアラブを歸還させなければムスリム支配下のキリスト教徒との契約を破棄し追放すると通告した。そこで皇帝はアラブを追放したが、彼らは歸還せずシリアとジャジーラに接する東ローマ領域で散開したという。T, 1/2507-11.

(38) クーファのタグリブ族がムアーウィヤとの戰いでアリー側についた事が記錄されている。さらにシッフィーンを目指してジャジーラに向かうアリー軍にタグリブ・ナミル族の者が加わったという。T, 1/3174, YA, 2/218.

(39) カルブ族及びカイス族とタグリブ族の諸戰鬪に關しては、B, 5/313-331 及び I, 20/125-8, 11/57-63 に詳しい。

(40) ibid., 11/62. タグリブ族はアゼルバイジャーンの同族の移住者に支援を求め、al-Shu'ayth b. Muhayl (Mulil) に率いられた二〇〇〇名がジャジーラに到來、ウマイルとの戰鬪に參加した。

(41) ウマイルはムスアブにシリア歸還許可を求めたようだが、後者は既にシリア諸都市にはクダーア族を入れたので（彼を任命する餘地がなく）、大方がキリスト教徒のラビーア族のハイイ（タグリブ族）しか殘っていないと知らせた。そこでウマイルはタグリブ族のワーリーへの任命を求めたという。ibid., 20/126-7.

(42) ibid., 20/127.

(43) ズファルは息子 Hudhayl の進言でタグリブ族との戰いに出發した。タグリブ族はモースルの近郊に集結していたがチグリス川方面に撤退し、ズファルはクハイルで彼らに追いつき戰鬪となった。戰いにはウカイル族（カイス系）も參加している。タグリブ族の內で川を渡り得た者以外は殺されるか捕虜となり、ズファルは女達の腹を裂き、溺死者も多數であったという。敗走兵はリバーに到達したが、ズファルはフザイルを派遣して彼らを打破した。この戰いでタグリブ族の詩人 al-Qutāmī がズファルの捕虜となっている。B, 5/326-8, I, 11/58.

(44) B, 5/327-31, I, 11/59-61. 戰いの原因については後述。ルハーブ近郊の山の名から Makhāshin の戰いとも言われる。ジャッハーフはトレビゾンド、Kamkh 及び Qaliqalā に滯在し、カイス族の仲介でアマンを得た。カリフは兩部族間の和平仲介の責任を息子のワリードに委ねたという。ジャッハーフは血の復讐金を課されたのでハッジャージュに援助を求め、一〇萬ディルハムを借り受けたという。その後ジャ

ッハーフは禁欲生活に入ったという。

(45) 第二次内亂以後の同部族に關しては、Muḥammad b. Marwān 及びワリード1世による改宗強制の記錄（後述）、東方國境領域における征服戰への參加やアラブ抗爭への關與の記錄等がある。T, 2/1189-90, 2/1483-4 參照。

(46) 例をあげると、ウマイヤ朝時代だけでも六九二年の戸籍調査、Muḥammad b. Marwān 時代のキリスト教徒壓迫政策と流民調査、Maslama b. ʿAbd al-Malik の戸籍調査、ワリード1世時代の非ムスリム壓迫、ウマル2世の宗教政策と教會特權の廢止等が續く。さらに同地方への統制強化はアッバース朝時代にも受け繼がれていく。

(47) この他アッバース朝政府内のムスリムタグリブ族の個人的記錄もある（注(36)）。一方、キリスト教徒史料には自然災害の際の彼らの移動の記錄がみられる。七七二―三年のモースル地方の旱魃と飢饉に際して、タグリブ族とアラブ遊牧民が家畜と家族・荷物を全て持って北へ移動、定住地域に侵入したために牧草地が荒廢し、續く冬季に家畜が死滅、耕作地も都市部も荒廢した。そのためモースル住民も北へ移動したという。翌年、旱魃によって同様な移動が起こり、タグリブ族等は北部だけでなく南部へも侵入し破壞したという。PS, 2/319, 2/333. 自然災害による同様の侵害は四〇一／一〇一〇年も發生。BH, 1/185, 2/205.

(48) 前述のアゼルバイジャーンからのタグリブ族はハワーリジュ派であったという記錄がある。

(49) KH, 2/485-6, T, 2/630, AZ, 281, K, 6/141-3, Ibn Khallikān, *Wafayāt al-Aʿyān*, Beirut, ?, 6/31-34, al-Yāfiʿī, *Mirāt al-Jinān wa ʿIbra al-Yaqẓān*, Haiderabad, H. 1337, 1/371-2, al-Dhahabī, *Taʾrikh al-Islām wa Wafayāt al-Mashāhir wa al-Aʿlām (171-180)*, Beirut, 1990, 20. 但しイブン・ハッリカーンではワリードはシャイバーン族出身とする。彼の出自に關しては諸説あり。

(50) AZ, 350-1.

(51) AZ, 326. アッバース朝革命期の一三二／七四九―五〇年にモースル統治者の一人として Hishām b. Aḥmad al-Taghlibī の名前がみられる。T, 2/47. ʿUmar b. al-Khaṭṭāb 家はイスラーム時代のタグリブ族の有力三家の一つである。詳しくは IK, 2/228 參照。一九八／八一三―四年にはアフマドがナシービーンを征服してワーリーとなっている。YA, 2/540.

(52) K, 7/188, IK, 2/228.

(53) K, 7/269-71, IK, 3/310, 4/228-9, AZ, 88. また、二六七／八八一年 Isḥāq b. Kundājiq に對して上記の彼と ʿĪsā b. al-Shaykh と Abū al-Mughīra 及び Ḥamdān b. Ḥamdūn がジャジーラの支配權を巡って戰った際にもラビーア・バクル・タグリブ・ヤマン族が參戰。T, 3/1191-2, K, 7/362, IK, 4/228-9. その後イスハークはアッバース朝に反旗を翻し、ムウタディドによって殺害されている。彼の後任には ʿAbd Allāh b. al-Haytham al-Taghlibī が就任。

(54) K, 7/359-60.

(55) ibid., 7/462-4, 7/472.

(56) 特異な例として二七九／八六二—三年のモースル住民と同市の總督 Hārūn b. Sīmā の抗爭に際しては住民がハワーリジュ派とタグリブ族に支援を求めている。IK, 4/229.

(57) ハムダーン朝の出自に關しては、タグリブ族說、タグリブ族のマウラー說、クルド人說等樣々な記錄がある。IH, 221, IK, 4/228-9, H, 133, Ibn Khallikān, *op. cit.*, 2/114, EI2, 3/126-31, Canard, *op. cit.*, 287-91.

(58) イヤード族に關しては既に述べたが、ナミル族はジャジーラ北部に勢力を移動していった。

(59) Yūsuf, 120-1.

(60) Yaḥyā, 61-4. また原本番號(35)(44)(45)(59)ではタグリブ族の土地と商品に關するムスリムとの取引及び所有權の移行、改宗時のウシュルの變化についての規定、(219)(222)は交易稅に關する細目。Yaḥyā, 24, 26, 29, 65-6.

(61) 以下イスナードの異なる同內容の記述が續く。(203)Ziyād b. Ḥudayr→Ibrāhīm b. Muhājir→Isrā'īl→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl。(204)Ziyād b. Ḥudayr→Ibrāhīm b. Muhājir→Sufyān b. Sa'īd→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl。(205)は Yaḥyā (44)(45)と同じ內容。

(62) (212)はウマルの手紙について Ziyād b. Ḥudayr→Jamī' b. Shaddād→Abū Isḥāq al-Shaybānī→Abū Bakr→Yaḥyā→al-Ḥasan→Ismā'īl の傳承で傳えている。

(63) F, 181-3.

(64) 同作家の(6)參照。前者はズゥ・カール戰に參加したタグリブ族。後者が正しいと思われる。T, 1/1030, 1037.

(65) ジャジーラ・キリキア・キプロス征服に從事したアンサール。四五／六六五年沒。

(66) T, I/2482, I/2507-9, T, I/2509-11.

(67) 原文ではハラージュ。ジズヤという說もあるが稅一般と見なすのが妥當と思われる。

(68) この他 Qudāma, 179-180 も參照。

(69) 注(25)參照。

(70) タグリブ族に關しては Dāwud b. Kurdūs al-Taghlibī の信賴度が高いと考えられるだけでなく、B(1)のイスナード最初の al-Saffāḥ al-Shaybānī に疑問あり。Qudāma にも F(1)と同樣の記述があるがFからの引用と思われる。

(71) 他の記述を併せても、この際のウシュルが交易稅・財產稅・土地稅の何れを意味しているのか曖昧である。

(72) B, 5/328-331, I, 11/59.

(73) AZ, 268-9, K, 6/113.

(74) 以下Mの卷末リスト參照。前イスラーム時代ではネストリウス派のカトリコス Gregorius (605-8) 年時代にアーナに遊牧民のタグリブ族の單性論派の主教座があった事が記錄されている。Mārī b. Sulaymān, *Akhbār Faṭārika Kursī al-Mashriq*, Roma, 1889, 61.

(75) Nejrāyē (クーファ方面に移住したナジュラーン住民と考えられる) の主教は獨立している場合と Ma'dāyē の主教座と合同している場合がある。この後で Ma'dāyē との合同に復しているので、この事例は一時的な合同であろう。

(76) Honigmann はモースルとジャジーラ (Gāzirtā) の併記

から後者を Jazīra ibn 'Umar の町と見なし、モースルとハーブール流域のタグリブ族居住地とに二つの主教座があったとしているが、この町は二五〇／八六五年に建設されたのでその可能性はない。また八三四年以降に四人の主教が任命された可能性も否定できない。E. Honigmann, *Le couvent de Barsauma et le patriacat Jacobite d'Antioche et de Syrie*, CSCO sub. 7, Louvain, 1954, pp. 148-9 参照。

(77) M, 2/475, 4/448.

(78) 注(8)参照。

(79) M, 2/480-1, 4/451, BH, 1/104, 2/112.

(80) M, 2/481, 4/451, BH, 1/106, 2/115.

by the power of Aceh, which at that time placed major Sumatran ports, except that of south Sumatra, under its firm control. However, Aceh itself was dependent on the hinterlands from which commercial products and foodstuffs were supplied to coastal entrepots. Some of the itinerant merchants involved in this supply network chose to settle in inner agricultural regions.

In order to legitimate their immigration to these inner regions, these people attempted to construct an ethnic identity by claiming that both they themselves and the local indigenous peoples were descended from a common ancestor who had originally lived in Sumatra, and whose descendants had subsequently spread throughout Sumatra. The Gayo, Batak and Minangkabau ethnic identities were reformed around their respective sacred places where, according to legend, their ancestors had lived.

Although these Sumatran peoples are often described as Proto-Malays or Deutero-Malays who emigrated to Sumatra very early (ca. 2000 B. C.), it is highly probable that the ethnic identities of Gayo, Batak and Minangkabau were reshaped in the sixteenth and seventeenth centuries. Previous studies of immigrants in Southeast Asia have tended to focus mainly on their role in the introduction of foreign culture to a native Sumatran world. It is necessary in addition, however, to examine the other important role of these immigrants in the creation of the "indigenous" world.

CHRISTIAN ARABS IN THE EARLY ISLAMIC PERIOD: THE CASE OF THE BANŪ TAGHLIB

OTA Keiko

My intent in this article is to study the history of non-Muslims living under Muslim rule, and in particular to analyze that which can be extrapolated from the history of the Banū Taghlib. The Banū Taghlib were one of the most influential tribes of the Rabī'a coalition. Originally, they controlled an area in the northeast of the Arabian Peninsula,

especially in Yamāma. After fierce battles with the Bakrites (Banū Shaybān), they emigrated toward Iraq, extending into territory as far as the Euphrates. They then established themselves in Jazīra, held predominance over the tribes in this region, and accepted Monophysite Christianity. The Banū Taghlib were well-known to have remained Christian for several centuries after the Muslim conquest of Jazīra, and they were considered to be representative of Christian Arabs living under Muslim rule.

The first part of this article reconstructs the history of the Taghlibites from the pre-Islamic period to the heyday of the Abbāsid dynasty. In this section I prove that the situation and sphere of the Taghlibites under Muslim regimes were in essence decided by relations among the Arabs and in the course of tribal conflicts. The Taghlibites were by degrees obliged to limit their sphere of control to include only Diyār Rabī'a, especially near Mawsil, however, this limitation is to be seen in continuity with pre-Islamic tribal conflicts waged to secure better pasturage and residence. The difference lay only in the fact that the enemy comprised Muslim Arabs who had inherited privilege and legitimacy in the Islamic government.

The second part of this article examines the substantial situation of the Taghlibites under Muslim rule, in which they were known to be imposed a doubled ṣadaqa. In this section, I utilize historical details gleaned from Taghlibite's contracts with the Muslim government, the conditions of their church, and the record of religious oppression they suffered, in order to analyze the actual conditions of non-Muslim communities and their Islamization in Islamic history.